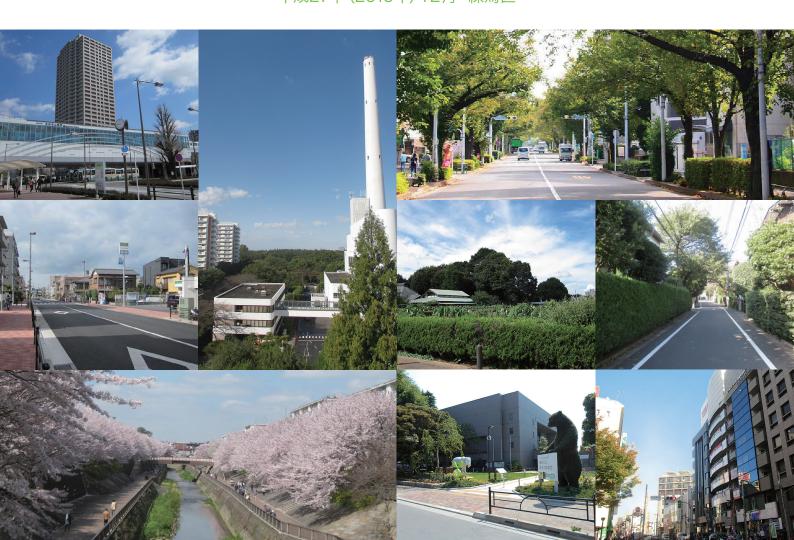


暮らし続けたいみどりあふれる 快適な住宅都市

~新しい成熟都市・練馬をめざして~

平成27年(2015年)12月 練馬区



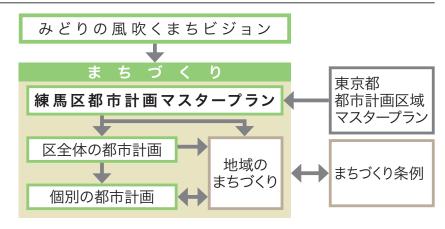
第

第 全体構想 [

第1章 都市計画マスタープランの目的と位置づけ

都市計画マスタープランの目的と位置づけ

目標とするまちの将来像を示すとともに、実現に向けた考え方等を明らかにします。まちづくりの総合的方針、都市計画に関する基本的方針、各地域で進めるまちづくりの指針です。



目標年次



第2章 まちの現状と課題等

モデルなき成熟社会を迎えて

新しい成熟都市の実現をめざし、 住宅都市として都心に近い利便性 と豊かなみどりを活かし、安全で 快適な魅力ある都市空間を形成

人口構造の変化 →人口減少・高齢化

土地利用の変化

都市基盤等の整備状況 →都市基盤の整備は不十分

→良好な住宅都市を維持

まちづくりの課題

密集住宅市街地の改善、 都市型水害対策

都市計画道路の整備促進、 鉄道の整備推進

鉄道駅周辺の整備

みどりの保全と創出、 都市農地の保全

自立分散型エネルギー社会の実現

第3章 まちの将来像

まちの将来像

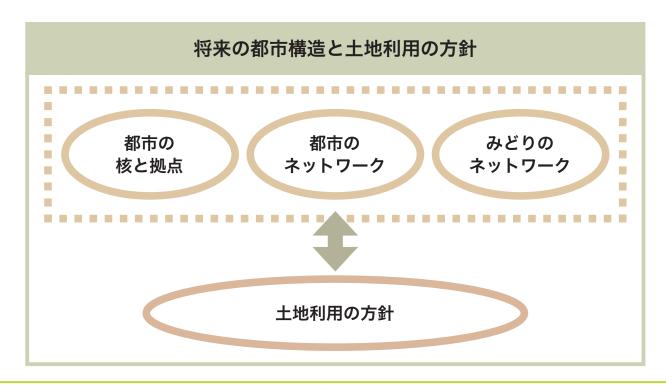
都心に近い利便性とみどり豊かな環境、多彩な地域資源を活かしたまちづくりを進め、新 しい成熟社会における住宅都市としての可能性を発展させます。

子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすく住み続けたい、住宅都市をめざします。

まちの将来像

暮らし続けたい みどりあふれる 快適な住宅都市

~新しい成熟都市・練馬をめざして~



将来の都市構造

(1) 都市の核と拠点

都市の核と拠点

鉄道駅周辺を商業活動 や区民生活の中心とす る 中心核 練馬駅周辺地区

石神井公園駅周辺地区、 **地域拠点** 大泉学園駅周辺地区、

光が丘駅周辺地区、上石神井駅周辺地区

生活拠点 上記以外18駅周辺地区、

大江戸線延伸予定3駅周辺地区

(2) 都市のネットワーク、みどりのネットワーク

都市のネットワーク

移動の円滑化、環境、 防災性の向上を図るた め、鉄道・道路ネット ワークを形成する 鉄道ネットワーク 西武池袋線など既設の鉄道と 都営地下鉄大江戸線の延伸

都市軸 広域的な移動を支える都市計画道路

(放射・環状道路など)

主要な交通軸 地域間の移動を支え、生活圏を構成する

都市計画道路(補助線道路)

など

みどりのネットワーク

みどりの軸(河川・都市計画道路)とみどりの拠点(公園・緑地) によるネットワークを 形成する みどりの軸 ^二

白子川、石神井川、旧田柄川、田柄用水跡、

都市計画道路

みどりの拠点

城北中央公園、光が丘公園、石神井公園、大泉中央公園、(仮称)清水山公園 など

土地利用の方針

土地利用の方針

将来都市構造に基づき、 地域特性に応じた土地 利用を促す

住宅系土地利用

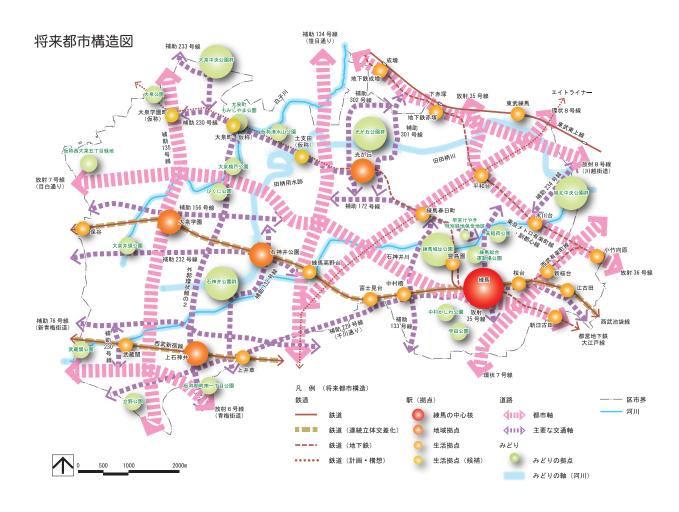
- ◇戸建住宅地区(良好な住環境の維持・形成)
- ◇都市型集合地区(駅周辺の住宅の中層化)
- ◇集合団地地区(良好な住宅団地の維持) など

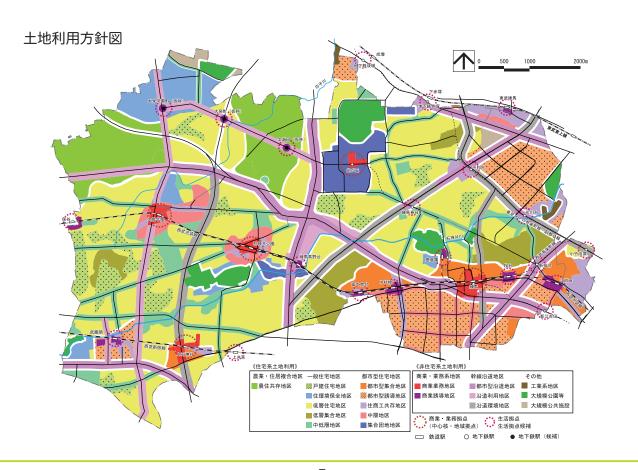
非住宅系土地利用

◇商業業務地区

(土地の高度利用と商業・業務環境の形成)

◇都市型沿道地区(延焼遮断機能の形成) など





第4章 重点的に進めるまちづくり

新しい成熟都市をめざしたまちづくり

新たに顕在化した社会の状況の変化や住宅都市としての地域特性、今後の事業の取組状況 を踏まえ、当面の課題として、以下について特に重点的に取り組みます。

まちづくりの重点的な取組

(1) 災害に強い安全なまちづくり

- ◇近い将来発生が懸念される首都直下地震、増加している都市型集中豪雨などの自然災害への対応が必要です。建築物の耐震化や不燃化、水害対策の強化などで、災害に強い安心して住めるまちづくりを進めます。
- ○特定緊急輸送道路沿道にある対象建築物等の耐震化
- ○都市計画道路等の沿道建築物の不燃化促進による延焼遮断帯の形成
- ○都市計画道路・生活幹線道路整備と無電柱化による避難路確保
- ○貫井・富士見台地区等木造住宅密集地域での消防活動困難区域の解消
- ○雨水貯留浸透施設の増設等による水害対策の強化

など

(2) 鉄道、道路などインフラの整備

- ◇鉄道や道路は快適な都市生活を支え、区民の日常生活に必要不可欠です。快適な住宅都市をめざし、これからの練馬区の発展を支える交通ネットワークの実現を図ります。都営地下鉄大江戸線の延伸、都市計画道路の整備(整備率を23区平均である概ね6割)、西武新宿線の連続立体交差化などを進めます。
- ○都営地下鉄大江戸線の延伸と新駅予定地を中心とした補助230号線沿道のまちづくり
- ○東京外かく環状道路(関越道~東名高速)の整備、外郭環状線の2(前原交差点以南) の早期の事業化
- ○放射7号線(補助135号線(大泉学園通り)以西)、放射35号線・放射36号線(環状7号線~放射8号線(川越街道))、補助230号線(土支田通り~補助135号線)などの早期完成、補助133号線(補助229号線(千川通り以南))などの整備
- ○補助132号線(西武池袋線〜石神井公園)、補助135号線(区街6号線〜富士街道) などの整備
- ○西武新宿線の連続立体交差化の早期実現
- ○都市計画道路の整備にあわせた街路樹等による緑化、無電柱化、自転車レーン等の整備 など快適な都市環境の創出 など



特定緊急輸送道路沿道(出典:練馬区資料)



豊かな街路樹が広がる都市計画道路 (補助172号線)(出典:練馬区資料)



都市農地 (出典:練馬区資料)

第

(3) 地域生活を支える駅周辺のまちづくり

- ◇日常生活を支える拠点となる駅周辺では、交通広場やアクセス道路、他の交通機関への乗り換えサービスを備えた、交通結節機能の向上が必要です。便利で賑わいのある商業環境、地域住民等の交流の場を備えた駅前空間、公共的なサービスの提供などによる、生活の中心としての生活利便機能の充実も重要です。
- ○石神井公園駅周辺地区
 - ⇒補助132号線や補助232号線の整備や整備にあわせた無電柱化による安全な歩行 者経路の確保、駅南口西地区の市街地再開発事業の支援など
- ○上石神井駅周辺地区
 - ⇒外郭環状線の2・交通広場、東京都と連携した道路と沿道の商店街との一体的なま ちづくり、西武新宿線の連続立体交差化促進
- ○その他の駅周辺地区
 - ⇒西武新宿線武蔵関駅周辺、西武池袋線保谷駅周辺などの拠点機能向上のまちづくり など

(4) みどりあふれるまちづくり

- ◇公園など市街地のみどりは、防災・環境・景観・レクリエーションなど多面的な機能を担っています。快適な生活を送る上で、必要不可欠なみどりを守り、さらに増やす整備を進めます。また、練馬の重要な地域資源である農地の多面的な機能を有効に発揮するための取組を進めます。
- ○練馬総合運動場公園、(仮称)清水山公園など拠点公園の整備
- ○都市計画道路の整備にあわせ、街路樹や沿道まちづくりによりみどりを創出
- ○特区制度の活用等による都市農地の保全
- ○農の風景育成地区制度の活用
- ○練馬城址公園の整備に向けて東京都に要請⇒防災拠点・水とみどりのネットワーク拠点・にぎわいの拠点機能の反映、都市計画道路補助 133 号線をはじめ周辺都市基盤の整備 など

(5) 環境に配慮したまちづくり

- ◇基礎的自治体においても、災害時のエネルギーセキュリティの確保と平時の自立分散型エネルギー社会の実現という視点に立った、エネルギー政策の展開が必要です。
- ○災害時のエネルギーセキュリティの確保
- ○自立分散型エネルギー社会実現への取組 (電力・ガス・再生可能エネルギーなど様々なエネルギーのベストミックス)
- ○コジェネレーションや家庭用燃料電池の導入促進、太陽光発電など再生可能エネルギー活用、清掃工場のごみ焼却熱や発電した電気の利用拡充 など

第5章 分野別まちづくりの方針

まちづくりの基本的考え方

以下の各分野別まちづくりの基本的考え方に基づき、区のまちづくりを進めます。

- ◇ 災害に強く安全で安心な 都市基盤の整ったまちをめざします。
- ◇ 快適に移動できる 生き生きとした魅力あるまちをめざします。
- ◇ 練馬区の特性を活かした みどりあふれるまちをめざします。
- ◇ まちの個性を大切にした 環境に配慮したまちをめざします。
- ◇ 誰もが暮らしやすい 地域のつながりを大切にしたまちをめざします。

安全・安心のまち

(1) 防災・復興まちづくりの方針 ~お互いに助け合い、災害を防ぐまち~

- 密集住宅市街地整備や耐震化促進、都市計画道路の整備な どによる防災性の向上
- ■河川改修、ハザードマップなどによる都市型水害への対応
- 被災後の復興を円滑に行うための事前準備



防災カレッジ事業の様子

(2) 防犯まちづくりの方針 ~安心して生活できるまち~

- ■市街地における防犯対策の推進
- 防犯の視点を取り入れたまちづくり

など

など

活動的でにぎわいのあるまち

(1) 交通の方針 〜活動的に行き来のできるまち〜

- 鉄道やバスなど公共交通の充実
- まちのバリアフリー化、ユニバーサルデザインへの配慮
- 都営地下鉄大江戸線の延伸および地域のまちづくり
- 西武新宿線の連続立体交差化の促進、交通結節点の整備、 駅周辺のまちづくり
- 都市計画道路の整備の促進
- 自転車利用環境の整備、自転車レーンの整備促進 など



都営地下鉄大江戸線の 導入予定空間である 補助230号線

(2)産業・魅力あるまちづくりの方針 ~生き生きとしたにぎわいのあるまち~

- 特色ある商店街づくり、お客が集まる個店づくり
- 駅周辺の道路整備や連続立体交差化を契機にした商店街地域のまちづくり
- 都市農業、アニメ産業など練馬区ならではの産業の育成
- ■「まち歩き」「ポタリング」による練馬の魅力を体感できる仕組みづくり

など

みどりと水のまち

(1) みどりのまちづくりの方針 ~みどりや水との出会いがあるまち~

- ■公園・緑地の整備によるみどりの拠点づくり
- 河川、都市計画道路およびその沿道のまちづくりによるみ どりの軸づくり
- ■みどりの拠点と軸によるみどりのネットワークづくり
- こどもの森など子どもが楽しめる体験型事業の実施

など



石神井川沿いの桜並木

(2) 農のあるまちづくりの方針 ~農とともにあるまち~

- ■果樹あるファーム事業など農の魅力の発信
- 特区制度を活用した都市農地の保全 農のある風景の継承
- 都市農地の多面的機能(環境保全や防災)の活用 など

環境と共生するまち

(1) 景観まちづくりの方針 ~周辺と調和のとれたまち~

- 河川沿い、駅周辺、幹線道路沿道など地域特性に応じた景 観の形成
- ■景観に配慮した道路や公園等の公共施設整備
- ■景観資源を活かしたまち歩きなどの啓発事業実施

など



放射6号線(青梅街道)

(2) 環境に配慮したまちづくりの方針 ~自立分散型エネルギー社会のまち~

- ■コジェネレーションシステム、燃料電池などの設備、機器の導入促進
- ■太陽光発電設備など再生可能エネルギーの活用
- ■地球温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和 など

ともに住むまち

(1) 住まいづくりの方針 ~ともに住むやさしいまち~

- 高齢者や障害者、子育て世代などさまざまな世代や 世帯が安心して暮らせる住まいづくり
- 建築物等のユニバーサルデザインの推進
- 安心して暮らせる福祉のまちづくりの充実

など



みどり豊かな街並み

(2) 地域で連携するまちづくりの方針 ~交流を育むまち~

- ●施設を活用した地域の交流の場づくり■大学や企業との連携によるまちづくり
- 戸建住宅、集合住宅、駅前の商業施設など特徴を踏まえたまちづくり

など

第 2 部 地域別指針

地域別指針について

地域別指針の位置づけと役割

全体構想に基づき、地域のまちづくりを進める際の指針です。

地域区分の考え方

笹目通りで東西に区分後、鉄道駅を中心とした生活圏の範囲を基本に、第1地域から第7地域までの7地域に区分しました。各地域は、概ね人口10万人規模となっています。

①第1地域:東武東上線および東京メトロ有楽町線・副都心線沿線地域

②第2地域:西武池袋線・豊島線、西武有楽町線、東京メトロ有楽町線・副都心線沿線

および都営地下鉄大江戸線沿線地域

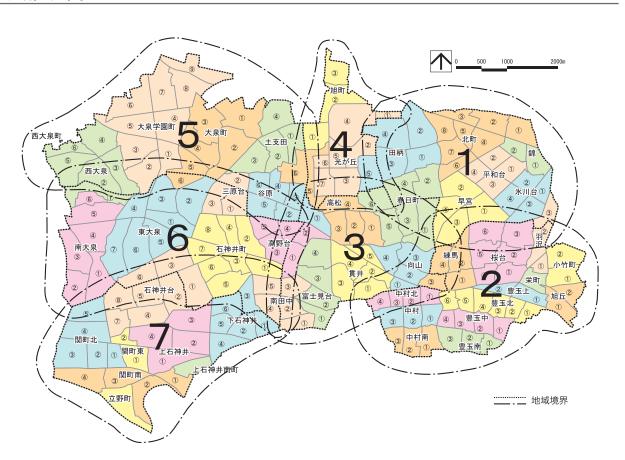
③第3地域:西武池袋線・豊島線および都営地下鉄大江戸線沿線地域

④第4地域:市街地として独立している光が丘地区を中心とした地域

⑤第5地域:都営地下鉄大江戸線の延伸予定地域

⑥第6地域:西武池袋線沿線地域 ⑦第7地域:西武新宿線沿線地域

地域区分図



地域まちづくり指針図

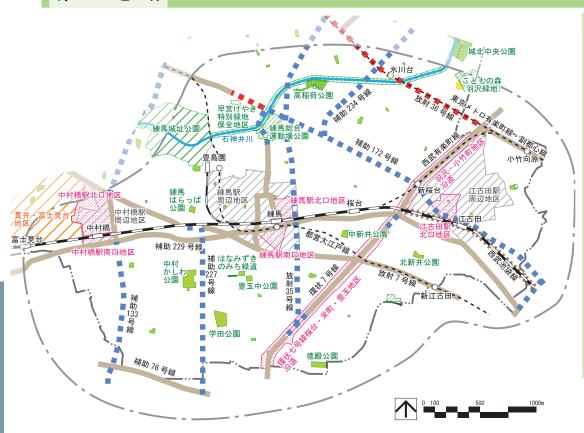
- ◇ 第4章の重点的に進めるまちづくりに基づく都市整備の内容を、地域ごとに地域 まちづくり指針図として示します。
- ◇ 第5章の分野別まちづくりの方針に基づき進める地域のまちづくりを、あわせて 示します。

地域まちづくり指針図・共通凡例

【道路】 【鉄道】 【まちづくり計画】 【みどりと水】 ☑ 都市計画公園・緑地 (計画) ■■■都市計画道路(計画線) ■ ■ 連続立体交差化(事業中) 地区計画・沿道地区計画 **////** 重点地区まちづくり計画区域 ■■■都市計画道路(事業中) ■■■ 鉄道立体化の検討対象区間※ 1 都市計画公園・緑地(事業中) 重点地区まちづくり計画区域 **一**都市計画道路(施行済) ■ ■ 大江戸線延伸 (A2路線)※2 (誤談 は景観重要公共施設) (みなし) • • • 景観重要公共施設(道路) OOO 大江戸線延伸 (B路線)※2 都市計画公園・緑地(開設済) OOO エイトライナー (B路線)※2 (課 は景観重要公共施設) ※1踏切対策基本方針 → 緑道 (••• は景観重要公共施設) (平成 16 年東京都) での位置づけ 特別緑地保全地区 ※2運輸政策審議会答申第18号 (平成 12年) での位置づけ 地域まちづくり指針図 農の風景育成地区 --- 地域境界 共通凡例 河川(景観重要公共施設)



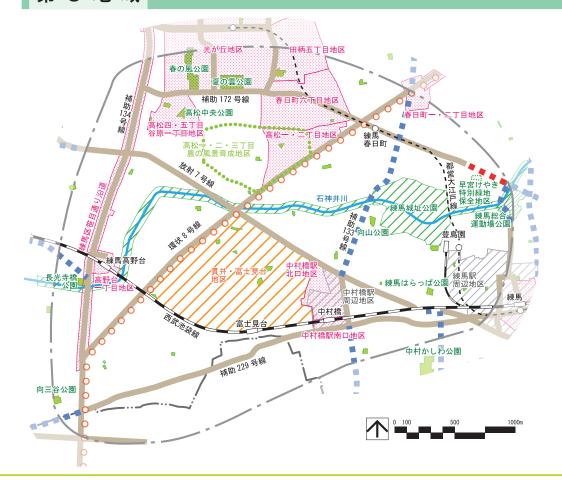
第 2 地 域



主なまちづくり

放射35号線: 放射36号線 など都市計画 道路の整備/ 区画街路1号 線、補助133 号線、補助 172号線の整 備/中心核の 練馬駅周辺の 商業・業務活 動の充実/江 古田北部地区 の密集住宅市 街地整備促進 事業による防 災性の向上と 地区計画に基 づくまちづく り/練馬城址 公園の整備

第3地域



主なまちづくり

補助 133号 線の整備/貫 井・富士見台 地区の密集住 宅市街地整備 促進事業によ る防災性の向 上/中村橋地 区の地区計画 に基づくまち づくり/練馬 城址公園の整 備/高松一・ 二・三丁目農 の風景育成地 区における拠 点の整備

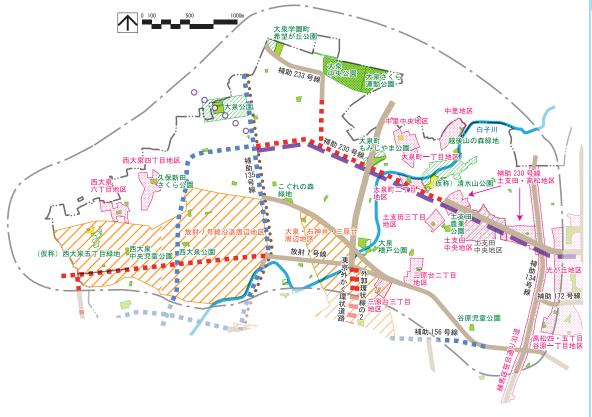
第

第 4 地域



主なまちづくり

第 5 地 域



主なまちづくり

都営地下鉄大 江戸線の延伸 および延伸を 見据えた周辺 のまちづくり /東京外かく 環状道路の整 備/外郭環状 線の2(地上 部街路) の整 備/放射7号 線、補助230 号線、補助 233号線の整 備/都市計画 道路の整備の 進捗にあわせ た沿道のまち づくり/(仮 称)清水山公 園の整備/大 泉学園町希望 が丘公園、(仮 称) 西大泉五 丁目緑地の整

第6地域



主なまちづくり

東京外かく環 状道路の整 備/外郭環 状線の2(地 上部街路)の 整備/放射7 号線、補助 135号線の 整備/都市計 画道路の整備 の進捗にあわ せた沿道のま ちづくり/地 域拠点である 石神井公園駅 のまちづくり /大泉学園駅 周辺のアニメ を活かしたま ちづくり/保 谷駅周辺にお ける西東京市 と連携したま ちづくり

第 7 地 域



主なまちづくり

西武新宿線の 連続立体交差 化/東京外か く環状道路の 整備/外郭環 状線の2(地 上部街路)の 整備/地域拠 点である上石 神井駅周辺の 交通環境や商 業環境の向上 をめざしたま ちづくり/武 蔵関駅周辺、 上井草駅周辺 (生活拠点) の交通環境や 商業環境の向 上をめざした まちづくり

構

第 全体構想 Ⅱ

▋第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて

まちづくりの基本的な進め方

- ◇区民・事業者・区が共に連携、協力して、地域の課題解決に取り組む協働のまちづくりを推進します。
- ◇まちづくりの進捗状況等に合わせた情報提供を実施します。
- ◇まちづくり条例・景観条例など既存の仕組みの活用を図るとともに、新たな工夫を 重ね、相互に調整、補完しながらまちづくりを実施します。
- ◇練馬まちづくりセンターと連携し、まちづくり情報の発信、まちづくり活動の支援 等を行います。



都市計画マスタープランの実現に向けて

- ◇区は、国・東京都・関係機関等と連携するとともに、庁内の横断的な連絡調整を図り、 まちづくりを推進します。
- ◇個別のまちづくりや都市施設の整備について、都市計画マスタープランに基づき、 検討を進めます。
- ◇見直しの際は、区のまちづくりの進捗状況や、社会経済状況の変化を踏まえて、ま ちづくり条例の規定に基づき改定します。
- ◇都市計画マスタープランの目標年次を超えた、将来のまちづくりのあり方について 検討を進めます。

練馬区都市計画マスタープラン

平成27年(2015年)12月

発 行 練馬区 都市整備部 都市計画課

住 所 〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1

電 話 03-5984-1534 (直通)

F A X 03-5984-1226

電子メール toshikeikaku@city.nerima.tokyo.jp

